

平成 22 年 9 月 8 日

経済観光局 誘致推進課長

田丸 祐一 電話 671-3894

経済観光局 産業立地調整課長

佐藤 義郎 電話 671-4085

日産自動車株式会社に対する企業立地促進条例の支援額について

1 日産自動車株式会社に対する支援額について

助成金 約 46 億円、固定資産税・都市計画税の軽減 約 16 億円、合計 約 62 億円

[内訳]

	認定事業者	特定地域	企業立地等の内容 (事業期間)	認定日	認定投下資本額 (億円・概算)	予定支援額 (億円・概算)		
						税	助成金	計
1	日産自動車株本社 (大企業者)	みなとみらい21地域	事務所(本社)の立地 (H17.6~H21.12)	H17.11.4	337	7.6	10.1	17.7
2	日産自動車株横浜工場1期 (大企業者)	京浜臨海部 地域	設備(エンジン等生産設備)の更新 (H16.4~H17.12)	H16.12.15	72	1.8	7.2	9.0
3	日産自動車株横浜工場2期 (大企業者)	京浜臨海部 地域	設備(エンジン等生産設備)の更新 (H17.5~H19.12)	H17.11.4	108	2.7	10.8	13.5
4	日産自動車株横浜工場3期 (大企業者)	京浜臨海部 地域	設備(エンジン等生産設備)の更新 (H18.9~H20.12)	H19.3.28	64	1.5	6.4	8.0
5	日産自動車株横浜工場4期 (大企業者)	京浜臨海部 地域	設備(エンジン等生産設備)の更新 (H20.2~H23.9)	H22.8.4	114	2.8	11.4	14.2
合計					695	16	46	62

2 助成金の交付について (平成 21 年度分まで)

① 日産本社 約 6.0 億円

② 横浜工場 1 期 約 3.6 億円

③ 横浜工場 2 期 約 5.1 億円

④ 横浜工場 3 期 約 2.0 億円

合計 約 16.7 億円